

食品表示 講習会の御案内



平成27年4月1日施行

<食品表示法>

- ①日本農林規格(JAS)法
 - ②食品衛生法
 - ③健康増進法
- の表示規定を統合

新基準 完全移行

生鮮食品

・平成28年10月1日

加工食品

・平成32年4月1日

添加物

・平成32年4月1日

食品表示法が平成27年4月1日に施行され、新基準完全移行までの間は経過措置期間中となっております。今回の食品表示法改訂で表示必須項目が増え、不適切な表示をしてしまった場合の規制・罰則も強化されていますので、より注意を払って正しい表示をしなければなりません。

今回、上記について皆様の一助になるべく講習会を開催させて頂くことになりました。県外より専門講師を呼び、旧基準からの変更点を主に説明いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

旧基準からの主な変更点

- [1]加工食品と生鮮食品の区分の統一
- [2] 製造所固有記号の使用に係るルールの改善
- [3] アレルギー表示に係るルールの改善
- [4] 栄養成分表示の義務化
- [5] 栄養強調表示に係るルールの改善
- [6] 栄養機能食品に係るルールの改善
- [7] 原材料名表示等に係るルールの変更
- [8] 販売用に供する添加物の表示に係るルール改善
- [9] 通知等に規定されている表示ルールの一部を基準に規定
- [10] 表示レイアウトの改善
- [11] 機能性表示食品

講師

(株)寺岡精工 技術法務室 小池 正城

【日時】

2018年**11月20日(火)** 13:30~16:00

※講習会前段に消費税軽減税率制度説明あり

参加費 無料

アクセス

【場所】

沖縄県助産師母子未来センター ホール
沖縄市中央4-15-12



- ・那覇空港から:車(一般道)で約50分
(国道58号線を北上、北谷国体道路を東へ、
沖縄市民会館手前)
- ・路線バス(胡屋バス停)から:徒歩で約10分



※沖縄商工会議所 隣り

【主催】

沖縄商工会議所

〒904-0004 沖縄市中央4-15-20

TEL:098-938-8022

FAX:098-938-2755 担当:饒波

FAX

食品表示講習会 参加申込書

| | |
|-------|------------------------|
| 宛先 | 沖縄商工会議所 地域振興課 担当:饒波 |
| FAX番号 | 098-938-2755 |
| 電話番号 | 098-938-8022 |
| 住所 | 〒904-0004 沖縄市中央4-15-20 |

食品表示講習会に参加ご希望の場合は下記フォームに必要事項を記入後、沖縄商工会議所までFAX送信下さい。

※参加人数は先着70名までとさせていただきますので、早めにご連絡ください。

| | |
|-------|--|
| 御社名 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| 参加者氏名 | |
| 参加人数 | |

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、沖縄商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。